

# 〈土岐津〉2021年度収集カレンダー

**燃えるごみ** 指定ごみ袋  
毎週 月・木 曜日

**燃えないごみ** 指定ごみ袋  
毎月第1・3金曜日

**資源物**  
毎月第2水曜日

**粗大ごみ** 粗大ごみシール  
毎月1日～14日までの  
業務日に申し込み

<p><b>2021年 4</b></p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3</p> <p>4 5 6 7 8 9 10</p> <p>11 12 13 14 15 16 17</p> <p>18 19 20 21 22 23 24</p> <p>25 26 27 28 29 30</p> <p>※29日は通常業務を行います</p>	<p><b>5</b></p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1</p> <p>2 3 4 5 6 7 8</p> <p>9 10 11 12 13 14 15</p> <p>16 17 18 19 20 21 22</p> <p>23 24 25 26 27 28 29</p> <p>30 31</p> <p>※3・4・5日は通常業務を行います</p>	<p><b>6</b></p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5</p> <p>6 7 8 9 10 11 12</p> <p>13 14 15 16 17 18 19</p> <p>20 21 22 23 24 25 26</p> <p>27 28 29 30</p>
<p><b>7</b></p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3</p> <p>4 5 6 7 8 9 10</p> <p>11 12 13 14 15 16 17</p> <p>18 19 20 21 22 23 24</p> <p>25 26 27 28 29 30 31</p> <p>※22・23日は通常業務を行います</p>	<p><b>8</b></p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7</p> <p>8 9 10 11 12 13 14</p> <p>15 16 17 18 19 20 21</p> <p>22 23 24 25 26 27 28</p> <p>29 30 31</p> <p>※9日は通常業務を行います</p>	<p><b>9</b></p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4</p> <p>5 6 7 8 9 10 11</p> <p>12 13 14 15 16 17 18</p> <p>19 20 21 22 23 24 25</p> <p>26 27 28 29 30</p> <p>※20・23日は通常業務を行います</p>
<p><b>10</b></p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2</p> <p>3 4 5 6 7 8 9</p> <p>10 11 12 13 14 15 16</p> <p>17 18 19 20 21 22 23</p> <p>24 25 26 27 28 29 30</p> <p>31</p>	<p><b>11</b></p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6</p> <p>7 8 9 10 11 12 13</p> <p>14 15 16 17 18 19 20</p> <p>21 22 23 24 25 26 27</p> <p>28 29 30</p> <p>※3・23日は通常業務を行います</p>	<p><b>12</b></p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4</p> <p>5 6 7 8 9 10 11</p> <p>12 13 14 15 16 17 18</p> <p>19 20 21 22 23 24 25</p> <p>26 27 28 29 30 31</p>
<p><b>2022年 1</b></p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1</p> <p>2 3 4 5 6 7 8</p> <p>9 10 11 12 13 14 15</p> <p>16 17 18 19 20 21 22</p> <p>23 24 25 26 27 28 29</p> <p>30 31</p> <p>※年明け4日から開始・10日は通常業務を行います</p>	<p><b>2</b></p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5</p> <p>6 7 8 9 10 11 12</p> <p>13 14 15 16 17 18 19</p> <p>20 21 22 23 24 25 26</p> <p>27 28</p> <p>※11・23日は通常業務を行います</p>	<p><b>3</b></p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5</p> <p>6 7 8 9 10 11 12</p> <p>13 14 15 16 17 18 19</p> <p>20 21 22 23 24 25 26</p> <p>27 28 29 30 31</p> <p>※21日は通常業務を行います</p>

## ごみ・資源物出しのルール

決められた分別を守りましょう。ごみは決められた市の指定袋で出しましょう。  
ごみ・資源物は、決められた収集日の当日、朝8時30分までに出しましょう。  
土岐市内のご家庭から出る燃えるごみ・燃えないごみ・資源物・粗大ごみは、収集日に集積場所  
にお出しいただくほか、ご自分で直接環境センターに持ち込みすることができます。

**直接搬入受付時間** 月～金 8:30～16:15 (12:00～13:00除く)

**直接搬入手数料額** 50kgまでごと 200円 ※直接搬入の場合、指定ごみ袋(緑色)は  
使用しないでください。

**ごみの問い合わせ先** 環境センター TEL 55-3325

収集日案内サービス



土岐市ごみのガイドブック



(外国語変換に対応)

ごみの区分	ごみの種類	出し方
<b>燃えるごみ</b> 週2回	<p>プラスチックごみ 洗剤などの容器・発泡スチロールなど</p> <p>生ごみ・台所ごみ</p> <p>CD・DVD</p> <p>ゴム・皮革製のごみ</p> <p>布団・毛布・ジュータン</p> <p>木くず・木製品</p> <p>座布団程度に切る</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ダンボール・新聞・雑誌・雑紙は、資源物になります。</li> <li>○生ごみは、よく水切りをしてください。</li> <li>○木くず・木製品は、長さ1m、厚さ10cm以下にしてください。</li> <li>○布団・毛布・ジュータンは、座布団程度に切ってください。</li> <li>○白色トレーは販売店の店頭回収、又は市役所・各支所の回収ボックスへ。</li> </ul> <p>※生ごみは処理機・コンポストの購入を奨めています。 購入費助成制度あります</p>

<b>燃えないごみ</b> 月2回	<p>金属くず スプレー缶・やかん フライパンなど</p> <p>ガラスくず 飲食用びん以外の ガラス・ガラス製品</p> <p>乾電池 陶磁器くず</p> <p>電子レンジ オープン</p> <p>木製以外の 家庭用品・器具</p> <p>鏡</p> <p>ジュース・ビール などの金属ふた</p> <p>家電製品(小型)</p> <p>小型モーター</p> <p>小型掃除機</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○飲食用のびん・缶(油等で汚れていないものは、資源物に出してください。)</li> <li>○スプレー缶や、カセットボンベ・ライター等は使い切り燃焼ガスのない状態にして出してください。</li> <li>○危険なもの(ガラス・カミソリ・刃物などは、必ず安全な方法で出してください。)</li> <li>○リサイクルマーク付充電式電池は、販売店に処分依頼してください。</li> <li>○傘の生地・ビニールは、はすして「燃えるごみ」、骨組は「燃えないごみ」に出してください。</li> </ul> <p>必ず使い切りましょう</p>
----------------------	---	---

<b>資源物</b> 月1回	<p>リターナブル瓶類</p> <p>雑びん類</p> <p>缶類</p> <p>紙類</p> <p>繊維類</p> <p>ペットボトル</p> <p>びん類 無色・透明</p> <p>びん類 一升びん</p> <p>びん類 茶色</p> <p>びん類 その他の色</p> <p>缶</p> <p>ペットボトル PET</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○びん類・缶類はキャップを取り、中を水洗いしてください。</li> <li>○リターナブルびん類は、できる限り販売店へ返してください。</li> <li>○飲食用びん以外のびん・ガラス製品・陶磁器製品は燃えないごみに出してください。</li> <li>○紙類は、種類ごとに縛ってください。</li> <li>○ダンボール箱に新聞・雑誌を入れて出さないでください。</li> <li>○ペットボトルは、キャップを取り、中を水洗いしてください。</li> </ul> <p>つぶしたりラベルを取ったりする必要はありません。 キャップは燃えるごみです。きれいなキャップは市役所又は支所でリサイクル回収しています。</p> <p>○資源物は、指定ごみ袋に入れる必要はありません。</p>
-------------------	---	--

<b>粗大ごみ</b> 月1回指定の日	<p>自転車</p> <p>金属製の家具・器具(中型) ※ごみ袋(大)に入らないもの</p> <p>※申込みは3点までです</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○毎月1日～14日の環境センター運営日に電話(55-3325)で申し込み後、「粗大ごみシール」を取扱店で購入し、必要事項を記入のうえ、粗大ごみ1点につき1枚を貼って指定日に指定ごみステーションに出してください。「粗大ごみシール」は1枚500円です。</li> <li>○重さ50kg程度以上のものは、収集できません。</li> <li>○木製品は、壊して不燃物と分別し、燃えるごみ、燃えないごみに出してください。</li> </ul>
------------------------	---	--

<b>家電リサイクル法対象品</b>	<p>冷蔵庫・冷凍庫 エアコン</p> <p>液晶テレビ 衣類乾燥機</p> <p>プラズマテレビ 洗濯機</p> <p>ブラウン管テレビ</p>	<p>購入または買替えされた販売店での引取りとなります。</p>	<p>販売店で引取りされない場合は右の業者が対応します。</p> <p>(株)愛幸商店 ☎ 55-5072</p> <p>衛藤産業(株) ☎ 44-8150</p> <p>(有)ダイセン ☎ 55-7181</p> <p>(株)橋本 ☎ 0574-63-1111</p>
--------------------	---	----------------------------------	---

<b>市のゴミステーションに出せないごみ</b>	<p>パソコン</p> <p>多量なごみ</p> <p>事業から出る一般廃棄物(会社・商店など)</p> <p>産業廃棄物</p>	<p>製造メーカーにリサイクル依頼をして処分してください。(詳しくは家電販売店等にお尋ねください。)</p> <p>直接、環境センターへ持ち込むか、上記の許可業者へ依頼してください。(引越しやかたづけ、庭木の手入れなど。)</p> <p>直接、環境センターへ持ち込むか、上記の許可業者へ委託してください。</p> <p>事業者が自己処理することが原則です。(環境センターで承認を受けたものだけ直接搬入できます。)</p>	<p>50kgまで</p> <p>ごとに</p> <p>300円</p> <p>500円</p>
--------------------------	---	--	--

<b>市で収集・処理できないもの</b>	<p>タイヤ</p> <p>バッテリー</p> <p>スプリング入りマットレス・ソファ</p> <p>バイク</p> <p>温水器</p> <p>薬品・農薬</p> <p>消火器</p> <p>塗料・オイルのついた缶</p>	<p>環境センターで処理できません。購入先などに引き取ってもらってください。</p>
----------------------	--	--